

鎌倉市教育委員会 平成30年5月定例会会議録

○日時 平成30年5月16日(水)
9時30分開会 10時47分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 不当労働行為救済申立事件の取下げについて

イ 平成30年度市立小・中学校学級編制について

ウ 小学校給食調理等業務の新規委託校について

エ 鎌倉市いじめ防止基本方針の改定について

オ 平成29年度教育センター相談室利用状況について

カ 鎌倉女子大学との「教職等インターンシップ(博物館)」に関する協定書の締結について

キ 行事予定(平成30年5月16日～平成30年6月30日)

日程2 議案第5号

鎌倉市社会教育委員の委嘱について

日程3 議案第6号

教育財産の取得の申し出について(国指定史跡北条氏常盤亭跡)

日程4 議案第7号

教育財産の取得の申し出について(国指定史跡仮粧阪)

日程5 議案第8号

鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について

安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより5月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を朝比奈委員に願います。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。では日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

5月7日、新潟県で小学校2年生が殺害される事件があった。本来なら子どもたちにとって安全であるべき地域に住んでいる方がこういう事件に巻き込まれてしまうということは、本当に子どもたちを育てて行く中で残念なことだと思っている。鎌倉でも、地域との連携、あるいは子どもたちにも登下校の際何か心配なことがあったらすぐに先生に連絡する、近所の家に逃げ込むといったことを、改めて学校でも指導すると共に、各学校においては、地域の皆さんに改めて登下校の安全指導ということでご協力をお願いしたところである。

5月は各学校共、学校行事が非常に多くなって来る時期で、特に学級作りという点では、この5月のさまざまな学校行事というのは大切な位置付けになっている。小学校では、5月21日から24日まで日光修学旅行が始まる。また中学校では体育祭、キャンプ、修学旅行、学校ごとに取組が多くなっているため、校長先生にはやはり校外に出ていった場合の安全確認、あるいは事故等が起きた場合の対策等、十分職員の中で確認をして、校外のさまざまな行事に参加するようにお願いをしているところである。

4月17日に、全国学力学習状況調査があった。特に鎌倉市内小・中学校においては特に大きな混乱もなく、学力状況調査が終わったところである。

私の日程では、4月20日に鎌倉市のPTA連絡協議会の委員総会があり、各会長さんあるいは副会長さん役員さんが皆さんいらっしゃるのだが、夏休みの閉校日のことについてのお願い、それから学校のさまざまな工事の状況等をお話をさせていただき、また今年度もPTAの皆さまには各学校の行事にご協力をお願いしたいとお話をさせていただいた。

5月10日、11日に関東地区都市教育長協議会が横浜であり、参加してきた。私は、長野県小諸市が市民共同で作った市立図書館とその運営という、生涯学習の分科会に参加してきた。やはり市の市庁舎そして図書館等の建物が古くなって、どういう図書館を建てていくかということで、市民の皆さんのご意見をいただきながら、市民の皆さんとの共同というような形で、さまざまな図書館のあり方を検討して、新しい図書館が出来あがったという話で、皆さんの協力の元に運営をしているということで、今鎌倉でも図書館ビジョンを作成しているところだが、そういう中で利用者懇談会等の中で皆さんのご意見を聞きながら図書館のビジョンを作っていくと考えているので、よろしく願います。

(2) 部長等報告

教育部、文化財部ともに特になし。

(3) 課長等報告

ア 不当労働行為救済申立事件の取下げについて

安良岡教育長

報告事項のア「不当労働行為救済申立事件の取下げについて」報告をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項ア「不当労働行為救済申立事件の取下げについて」説明させていただく。議案集は1ページから2ページをご覧ください。

平成29年8月9日付けで、申立人である鎌倉市職員労働組合現業職員評議会が、被申立人を鎌倉市及び鎌倉市教育委員会とする特殊勤務手当の見直しに関しての不当労働行為救済申立を中央労働委員会に救済の再審査申立てをしていた。この度、鎌倉市職員労働組合現業職員評議会が、平成30年4月23日付で中央労働委員会へ鎌倉市教育委員会に対する申立てについて取下書を提出したのでご報告する。

(質問・意見)

安良岡教育長

この申立ての内容というのは、特殊勤務手当の件だけになるのか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

以前「わたり」と言われる給与の制度が議会で修正されたものについても、教育委員会は直接の被申立人に成り得ないというような結果が出、こちらに関しても相手方は鎌倉市長ということで申立申請をしていくということで、併せてこちらも取り下げることになった。

(報告事項アは了承された)

イ 平成30年度市立小・中学校学級編制について

安良岡教育長

次に、報告事項のイ「平成30年度市立小・中学校学級編制」について、報告をお願いします。

学務課担当課長

平成30年5月1日現在の小・中学校児童生徒数及び学級数についてご報告する。議案集は4ページ、「小・中学校児童・生徒数及び学級数【標準学級】」の表をご覧ください。

この表は、小学1年生が1学級35人、小学校2年生から中学校3年生までが1学級40人を基準とした学級編制である標準学級数を記載しており、この学級数が教職員の定数を決定する。

その概要であるが、小学校については普通学級児童数は7,790人、242学級。特別支援学級児童数は102人、25学級。合計7,892人、267学級となっている。これは前年と比較する

と、普通学級児童数は 48 人の減、学級の増減はなし。特別支援学級は児童数の増減はなし、1 学級の増。合計すると 48 人の減、1 学級の増となる。

また、中学校については、普通学級生徒数は 3,302 人、98 学級。特別支援学級生徒数は 48 人、16 学級。合計すると 3,350 人、114 学級となっている。これは前年と比較すると、普通学級生徒数は 61 人の減、学級の増減はなし。特別支援学級生徒数は 5 人の減、学級の増減はなし。合計すると 66 人の減、学級の増減はなしとなっている。

次に、実際の学級編制の状況についてご報告する。議案集 5 ページ、「小・中学校児童・生徒数及び学級数【実学級】」をご覧ください。

この表には、実際の学級数を記載している。標準学級数と異なるのは、まず普通学級の小学校 2 年生である。35 人以下の少人数学級編制をするため、色の付いている 4 校で 1 学級増となっている。また、太線で囲んである 4 年生から 6 年生の 10 学級において、学校判断により加配定数等を使って少人数学級編制を行い、標準学級数より 1 学級多い学級数となっている。この表に記載している実学級では、先ほど説明した標準学級に対し小学校で 14 学級増の、計 281 学級となっている。なお、実学級における昨年度との比較では、小学校で 3 学級の減、中学校では増減はない。

(質問・意見)

下平委員

今ご説明いただいたが、実学級数で太枠になって増えているところは、何を基準にしているのか。単純に人数で増やしたという考えか、それとも継続している研究のために増やしたということか。何を基準に実学級数を増やしたのか伺いたい。

学務課担当課長

学校で、例えば子どもたちにより手厚く、どこでも手厚くはしたいのだが、学年の特性もあったり行動面でより細かく見たいというような判断をする時に、クラス数を増やす場合がある。また、少人数で学力を高めるという研究をしている学校もあるので、その関係で増えている学級がある。後は、40 人学級なのだが 30 人の後半代でぎりぎり指導が難しいという場合にも、1 学級増やすという工夫をしているところである。

安良岡教育長

この加配をしている先生は、本来なら少人数指導、一つのクラスを二つに分けたりといった指導の充実ということで当初ついていたが、学年の様子等で、ぜひクラスを一つ増やして 1 学級の子どもの数を減らしたいという使い方もよいという方向性になってきているので、その学校によって一つのクラスを少なくしたい時にはクラスを増やす方、あるいは授業で半分の子どもたちで授業をやりたい、少人数指導をやりたいという学校はそのままそういう指導をするというところで、特に学年の子どもたちのさまざまな状況で、支援が必要な子どもたちが多ければ、例えば第一小学校のところで見ていただくと、4 年生と 5 年生を見ると、人数は 4 年生の方が多いのだが、5 年生を 1 クラス増やしてクラスの子どもたちの人数を少なくして落ち着いた環境の中で授業させてあげたい学年だというふうになると、こうい

った取組をしている。ただ、何クラスでも出来るのかというと、加配されている先生の数が決まっているので、全ての学年で出来るわけではないところが課題で、県には加配をもう少ししてほしいというお願いをしているところではある。

齋藤委員

今この表を拝見して、中々よい形で進められたと思う。その学校独自、また子どもたちにどういう力を付けていくかという学校独自の創造性というか、狙いを非常に大事にした形での加配の使い方、子どもに合わせた形の指導が出来るということがありがたい。これは大事なことだと今改めて感じ、学校もまた落ち着いて、より一層充実した教育ができると思った。楽しみにしている。

安良岡教育長

この特別支援学級のところが児童生徒数が0になっているところは、特別支援学級がないということでしょうか。

学務課担当課長

そのとおりである。

(報告事項イは了承された)

ウ 小学校給食調理等業務の新規委託校について

安良岡教育長

次に、報告事項のウ「小学校給食調理業務の新規委託校について」の報告をお願いします。

学務課担当課長

課長等報告事項ウ「小学校給食調理業務の新規委託校について」を報告する。議案集の6ページを参照願いたい。

小学校給食の調理業務等については、学校給食の安定的な運営及び人件費抑制を視野に、平成19年度から民間委託を開始しており、現在まで小学校8校を委託化してきた。民間委託ではなく直営で給食調理を行なっている残りの8校においては、各校2名の常勤の給食調理委員を配置しているが、今後退職者が見込まれること及びその休暇時等の対応に苦慮している現状を改善し、将来にわたり安全で安定した給食調理体制を構築する必要がある。そのため、平成31年度から新たに2校を委託化すること、また委託化に伴い常勤の給食調理員を直営の6校に再配置し、その休暇時等の対応を改善すること等の内容の新たな協約を、平成30年1月10日に鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と締結した。この協約の締結後、教育委員会において委託に際して費用対効果や委託校間の距離等を総合的に検討した結果、御成小学校及び第二小学校を委託校とすることにしたことをご報告する。

この2校の選定にあたっては、現在常勤の給食調理委員が配置されている8校の直営校の

うち児童数が最も多い御成小学校を委託化の1校として選び、さらに委託業者に円滑な業務履行を求める意味で学校間の距離等を考慮し、御成小学校から近接の第二小学校をもう一つの委託校に選んだ。選定した2校は費用対効果の面から、一括して委託契約を結ぶことで準備を進めている。

今後、市議会教育こどもみらい常任委員会及び校長会への報告を経て、夏に対象2校において保護者説明会を開催する予定である。また教育委員会8月定例会において予算の同意をいただいた後に、債務負担行為に係る補正予算を措置し、入札により委託契約を締結するものと考えている。また委託業者が決定したら再度、対象校において保護者説明会を開催するとともに、平成31年度の早いうちに保護者を対象とした試食会を開催する予定と考えている。

(質問・意見)

山田委員

委託していないところは学校が直で調理員さんを雇ってやっているということであったか、という質問が一つと、割合は今どのように鎌倉市の小学校はなっているかということをお教えいただきたい。

学務課担当課長

教育委員会の職員として、常勤の給食調理員を各校2名雇用している。あと児童数に応じて嘱託の職員を教育委員会で雇用している。その学校は全16校中、現在のところ8校で、残りの8校は2校ずつのペアで四つの民間事業者に、委託をしている。

安良岡教育長

今直営でやっている中の二つを、委託にしていく。そこは職員が新しく補充できないというようなところもある。各学校直営校は正規が2人で、あとは非常勤の方となっている。2人だと、お休みになられたときに、対応がいろいろ大変なところもあるので、3人体制にしていく。

学務課担当課長

今教育長から話があったとおり、現在16人の常勤の職員がおり、8校に2名ずつの配置になっている。給食は1年間で183日あるが、その間皆勤というわけにはいかないのも、お休みになったときにどうするかという問題が出てくる。そのときの応援体制というのを、これは平成19年に組合と協約を結び、学務課に2名の調理員がいるので、その職員がお伺いしたり、退職の調理員の方のアルバイトで対応したりしている。事前に分かっていれば配置はしやすいのだが、急に今日具合が悪いから休むといったとき、慌てて応援を派遣するということになる。あたふたして、安全な給食にも影響が出てしまう。教育長もおっしゃったとおり、退職者補充の方針があるので、将来にわたって安定した給食を作るにはどうしたらいいのかというところを考えると、一つは委託化をする一方で、残った調理人を集約し、原則3人体制にして、今2人でやっているのも、1人休んだ場合でも、急遽の応援は必要ない

だろうと。もちろん3人以外にも、先程申した嘱託等が補助にいますので、1校の中で、応援をすることなく安定した給食を子どもたちに届けようという考えから、このような形でこれから進めさせていただきたいと考えている。

山田委員

そうすると、将来的には全面的に委託をする方向でお考えになっているのか、地域によって、学校によって特性というか、人材がいるのかどうかを含めて、個別に対応していかれるのか、あと委託と直営で、ないとは思いますが、給食の質に関しての違いはなにかあるのかとか、そのあたりを教えていただきたい。

学務課担当課長

今回の労働契約は3年間の時限をもったなかで2校を委託するということで、将来についての協約は結んでいない。ただそのなかでも、現在のお勤めの方たちを尊重して、その方たちが希望される限りは、最後まで給食調理、配置転換をしないというお約束を以前からずっとしていたので、まだ若い方もいらっしゃる中で、将来全校委託するところまでは、そういう話は考えてはいない。今後どうしていったらよいのかというのは、教育委員会、保護者、学校を含めて、そこに働く人の意見も聞きながら、考えていきたいと思っている。

直営と委託校との給食の質の差というのは、委託は平成19年から始めており、もう10年になる。その間、確かにいろいろとご心配をいただいたが、委託業者も自分たちのプライドを持って業務に携わっていただいているところもあり、試食会等も行なっている中では、保護者の方から、おいしくないとか、そういった話はでていないし、直営と委託はそれほど遜色はないかと考えている。私たちの考え方としては、直営を見本として委託もお願いするという発想であるので、それに類する様な給食の提供が出来ているのではと考えている。

下平委員

今現在、四つの委託業者が担当して下さっていることなのだが、今度の新たな2校に関して、委託業者が決まったら説明会をと先ほどおっしゃったのだが、これはまた新たに今頼んでいる委託業者の方をお願いするというのではなく、また一から入札していただくことよろしいか。

学務課担当課長

まずその前に、予算を議会で認めていただくのが前提となるが、認めていただいた後の話になるが、基本的には競争入札である。今の4業者の競争入札で行い、これはまだどうするか完全に決定はしていないが、今の業者が受けてはいけなとするかについては、一般的に考えて今の業者が受けてもよいのではないということになる可能性もある。そうした場合には新たな業者、もしくは今の業者がいわゆる4校を受けるということは、これは私どもの仕様と要望に基づいた中で一番適切な価格を提示していただいた業者をお願いするという形になる。それと説明会は業者が決まった後にこの業者に決まったという説明会は当然するのだが、先ほど申し上げたとおり、夏休みの前くらいに、これから第二小学校と御成小学校を委託化するという形で保護者に簡単な説明だが、きちんと情報提供して行く予定である

安良岡教育長

保護者の皆さまも直営のほうが何か安心されるようなところもあるのだが、そういうことも踏まえて事前説明を丁寧にしていこうと予定している。

(報告事項ウは了承された)

エ 鎌倉市いじめ防止基本方針の改定について

安良岡教育長

次に、報告事項のエ「鎌倉市いじめ防止基本方針の改定について」報告をお願いします。

教育指導課長

エ「鎌倉市いじめ防止基本方針の改定について」ご説明する。

4月の定例会においてご協議していただき、いただいたご意見や文言の修正等を行い、この度改めてご報告させていただく。議案集8ページ、資料「鎌倉市いじめ防止基本方針の改定の概要について」の2に、改定のポイントとして4点をお示ししている。続いて議案集9ページ、資料「鎌倉市いじめ防止基本方針新旧対照表」となる。

今後については市長決裁を得て、6月議会で報告する予定となっている。また本方針を基にして各学校におけるいじめ防止基本方針の改定を進め、いじめ防止の取組を進めていく。

(質問・意見)

安良岡教育長

前回いろいろ、ご意見いただいたことを受けて、この案を作成しているということである。またこの後、総合教育会議でも取り上げる予定なのか。

教育指導課長

総合教育会議においても議題としてあげていきたいと思っている。

安良岡教育長

その中でもご意見をいただきながら、最終的には市長と確認の上、鎌倉市の基本方針を改定していきたいということである。この後の総合教育会議等でもまたお話、ご意見いただければと思うので、よろしくをお願いします。

(報告事項エは了承された)

オ 平成29年度教育センター室相談利用状況について

安良岡教育長

次に報告事項のオ「平成 29 年度教育センター室相談利用状況について」報告願います。

教育センター所長

課長等報告オ「平成 29 年度教育センター相談室利用状況について」、説明させていただく。議案集は 32 ページそれから 33 ページ以降の資料をご覧いただきたい。33 から 35 ページの資料 1 は、平成 29 年度相談室利用状況を月別にまとめたもの。それから 36、37 ページの資料 2 は、年間の利用状況を表・グラフにしたものである。資料 2 の方をご覧いただきながら、相談室の利用の傾向について説明させていただく。

37 ページ、資料 2 の表 2 の内容別相談人数、内容別相談件数の年度別状況をご覧いただきたい。相談人数は 380 人で、前年度と比較して 41 人増加、延べ相談件数は 1,935 件で、前年度より 103 件の減少であった。ここ数年、相談人数が増加しているのに比して、延べの相談件数が減少している傾向にある理由については、1、教育相談についての敷居が低くなり、また、身近な人に相談出来ない等の理由により比較的軽微な悩みでも相談するようになったこと。2、教育相談員が小学校の定期訪問を始めたことにより、小学校での相談に移行したこと。3、相談員の相談室での勤務日数が減り、継続相談の間隔が空くようになってしまったこと。4、現在の相談室が子どもたちにとって「また来たい」と思えるような環境でなかなかないこと等が考えられる。課題が見えてきた部分もあり、対応を考えていきたいと思っている。それから、教育相談員が小学校で受けた相談の集計方法については、現在検討中である。

内容別の相談人数で見ると、最も多いのは「不登校等」で 98 人であった。次いで「家族養育等」「発達上の課題」となっている。前年度と比較すると特徴的なのは、「家族養育等」が 25 人の増加。「発達上の課題」が 11 人の増加。「進路学校生活等」が 23 人の増加であった。

表 3 の学職等別相談人数の内訳は小学生が 198 人、中学生が 123 人で、前年度と比較すると小学生は 31 人の増、中学生は 3 人の増であった。

それから資料はないが、平成 28 年度末に行った「平成 28 年度鎌倉市児童生徒長期欠席状況実態調査」の結果と、相談室に相談のあった当該児童生徒と保護者の相談内容等をつぶさに比較検討することを初めて行った。その結果、児童生徒本人または保護者が「不登校となったきっかけと考えられる状況」で、「いじめ」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「教職員との関係をめぐる問題」の三つのいずれかを相談員に訴えているもの、つまり本人や保護者は学校における人間関係が不登校のきっかけであると認識しているケース 29 件の内 22 件について、学校側は長期欠席状況調査では、学校における人間関係がきっかけであるというふうには捉えていなかった。29 年度のものについては現在集計中である。これほど多く本人保護者と学校とで認識が乖離しているその原因として、以下の四つを考えた。1、児童生徒本人、保護者の心情として、本人や家庭の問題ではなく、外に原因を求めたがる、つまり学校に原因があると考えたい傾向があるのではないかということ。2、その逆として、学校側としても不登校の原因を本人や家庭の問題として捉えたいという思いが無意識の内に働くのではないかということ。3、例え、不登校になった根底に本人や家庭の問題があったとしても、ここで問われているのは「不登校のきっかけ」であるが、学校としては不登校の本質

的な原因として捉えてしまう傾向があるのではないかということ。4、本人、保護者側と学校側の認識がずれている、上手くいっていないケースほど相談室に相談する可能性が高くなるのではないかと、などが考えられる。

この結果から提案が出来ることは、不登校の児童生徒や保護者に対応する際には、児童生徒や保護者の心情に充分寄り添い、話を傾聴することが必要であるということである。特に初期対応が肝心であると考えている。たとえ本人や家庭に課題があると感じていても、児童生徒や保護者の訴えを一旦受け止めることで、児童生徒や保護者の悩みや不安を大幅に軽減し、ひいては不登校状態の早期解決につなげていけたらと考えている。すでにこのことは校長会では報告済みであり、これから機会があるごとに先生方にも周知をしていきたい。

戻って、35 ページの資料1をご覧ください。(6)の表は教育支援教室「ひだまり」の通室状況をまとめたものである。登録者は昨年度最終的には小学生が5名、中学生が12名の計17名で、前年度より小学生中学生共に4名増であった。

(質問・意見)

山田委員

いろいろ細かいデータをいただき感謝する。以前もこういうのを拝見したときにお聞きしたと思うのだが、この中でどの程度解決しているかということが、ざっくりとでも分かる様な何か数値なり状況を伺える様な事象でも結構なので、教えていただきたい。

教育センター所長

解決状況については現在集計中で、集計がまとまり次第お知らせをしたい。

安良岡教育長

前年、その前でも、よい事例があればということだが、いかがか。いつ頃まとまるのか。

教育センター所長

7月にはお知らせしたい。

下平委員

非常に難しい問題とは思っているのだが、結局原因を追及していくということは、あなたに原因があるのではないかとか、ここに原因があるのではないかとか、お互い追求しあうような、結局そういうことになってしまう。不登校になるということは意欲が低下してしまうわけで、自分とは違う他とコミュニケーションをちゃんとできるようにするにはどうするかという、原因というよりは、理想的な形、不登校のない、子どもの心が止まらないような社会とか学校になるにはどうしたらよいか、未来に向かって何が必要なのかということを中心にしたいという感じはしている。

ただ調べてくださった結果、こちらの認識と保護者、本人との認識との間に乖離があるということが非常によく分かったので、結局そういう多くの子どもなり保護者の方が学校内でのコミュニケーション、先生や友達とのコミュニケーションに原因があったと認識している

ということは、やはり人と付き合う、関係を結ぶということに対する不安感や怯え、怒りというものが原因になっている。そうすると今、脳内物質の研究が非常に進んでいるが、ドーパミンの分泌が低下しているとか、セロトニンの分泌が低下していることで不安感が強くなるとか、そういう要因があるのではないかと思う。そうすると、安心して社会の中で自分の居場所というものを認識できるような、分泌がちゃんとできるような人間を育てていくことが必要なわけで、不登校になると、逆にこれができなくなる状況が長く続くということになってしまう。これはまた将来的にも非常に大きな問題になってしまうと思う。やはり今おっしゃったように初期対応が非常に大事で、不安感とか怒りとかそういう物に捕らわれた状況を早く解消して、一日も早く社会の中で自と他の葛藤をちゃんと解消できる、その中でも自分の居場所をちゃんと見つめられる、本人がちゃんと解決できるようにしていくことが、一番大事だと思う。

不登校が長く続くと、母子関係の共依存関係やゲームやネット依存とか、そういう他のリスクが増えることにもつながるし、進路の問題とかも大きくなっていくと思うので、やはりこの問題というのは重要で、おっしゃったように早く他との中で安心できる居場所、いわゆる社会性をちゃんと自分で構築できるような、外部の支援も大事だろうし、本人の力を育てていくことも非常に重要だろうと思うので、今後また、いろいろと話し合いもさせていただきたいと思う。

朝比奈委員

今下平委員からすごく専門的なお話もあったが、やはり先ほどの給食の話にもつながるが、だんだん現代っ子の食習慣で、そういう人の気持ちとか、そういうところに影響が出ているという研究の発表もあるので、食事の時間をご家族できちんと取れていないとか、習慣的なこともあるかもしれないし、給食の時間が凄く短くて、単に栄養補給、お腹を満たせばよいという時間になってしまっている残念なところもあるし、献立の内容も更なる工夫をすることによって変わることもあるかもしれないので、お話はさかのぼるが、そういう意味でもいじめやひきこもり、そういう気持ちに陥らないような栄養補給というか、そういう方にも影響があると思うので、給食でも普段の食生活等でも皆さんが注意できるようなそういう情報がもらえるとういのかという気もした。

齋藤委員

不登校とかいじめとなると、やはり私の経験からもそうなのだが、保護者、家族が非常に不安に陥ってしまうというところで、それがまた子どもにどんどん悪い形で、助けようという気持ちが甘えにつながっていくということもあると思う。私が実践してきたことは、とにかく保護者としっかりと向き合って話していくという、そこが一番大きかった。また、子どもと担任との関係をより修復していくというか、親しみを込めてとにかく何でも話ができる、気楽に居られる環境を作ってあげることが第一かと。

何年も不登校であった子が回復して、今現在も働いているというよい話も聞くので、とにかくやはり一番大事なのは信頼関係、子どもが担任を信頼し、この先生となら楽しくできる、このクラスにいたら大丈夫という環境をぜひ作ってほしい。そういう点からいくと、先ほどの学級数が一つ増える、子どもに目が行き届く体制を作られていくということに、非

常に安心できるという思いを持っている。

安良岡教育長

36 ページの表の1の相談人数なのだが、小学校、中学校と分けていただいているが、これは子どもか保護者かというのは分からないのか。36 ページの表1の相談人数の小学校が、例えば「発達上の問題」は29件ということなのだが。

教育センター所長

今、教育長のご質問、36 ページの表1の相談人数の中で、小学校や中学校の人数は分かるが、その内訳、本人か保護者なのかということについては、34 ページの「(5)相談者別相談内容」ということで、380名中の内容別で、本人、母親、父親という別に集計がしてあり、合計の欄をご覧くださいと分かりますとおり、母親が187名で一番多い。それから学校関係、先生方からの相談も多くなっている。

山田委員

その他というのは、家族以外の方ということか。ご近所とか、どういう方がその他なのかと思うが。

教育センター所長

医療関係や福祉関係、そういう関係の方になる。

山田委員

あともう一つ、33 ページの相談手段のその他というのは、電話の面接、訪問以外に、メールもやっているのか。SNSは鎌倉市はまだやっていないのか。この、その他について教えていただきたい。

教育センター所長

一つは、昨年度9月から開始したいじめ相談でのWEBでの受付が反映されていると思うが、5月6月の内容については、後ほど確認をさせていただきたいと思う。

(報告事項は了承された)

カ 鎌倉女子大学との「教職等インターンシップ（博物館）」に関する協定書の締結について

安良岡教育長

次に、報告事項のカ「鎌倉女子大学との「教職等インターンシップ（博物館）」に関する協定書の締結について」について、報告をお願いします。

文化財施設課長

報告事項のカ「鎌倉女子大学との「教職等インターンシップ（博物館）」に関する協定書の締結について」ご報告申し上げます。議案集は 38 ページから 40 ページを参照願いたい。

すでに鎌倉国宝館では、平成 29 年度において特別展のポスター製作を同大学と共同で実施している。これを踏まえ、当課が所管する鎌倉歴史文化交流館及び鎌倉国宝館において、鎌倉女子大学学生のインターンシップを受け入れるため、平成 30 年 4 月 18 日付で同大学と協定書を締結した。

これは、学生が本インターンシップに参加し、多くの業務を体験することによって知識見聞を広め、広く職業意識の向上等に役立てると共に、博物館運営に係る人材育成に資することを目的としたものである。インターンシップの開始は 6 月以降を予定している。概ね週 1 回 3 時間の 15 回、計 45 時間程度の実施を見込んでいる。

これにより、文化財施設課にとっても、学生に業務の一端を担っていただくことで、鎌倉歴史文化交流館及び鎌倉国宝館の活動をご理解いただくことが期待できる。さらには専門的立場から本市の博物館施設について情報発信していただくことにもつながると期待できる。

(質問・意見)

山田委員

この取組自体は、とても素晴らしくよいと思うのだが、以前にもこのインターンシップについて報告があったときに、鎌倉市の大学だけではなく神奈川県にも都内の大学でキャンパスのある学校もあるし、あるいは鎌倉市内から都内に通っている学生さんも多くいらっしゃるが、もう少し大学生との連携というか、学校も人出が足りないときがあるし、ちょっと学校の先生だと大人すぎる、自分よりもちょっと年上のお兄さんで社会にこれから出ようとしているお兄さん、お姉さんとの関わり合いというのは、私は自分の子どもが夏休みや冬休みの IT キャンプに参加してたくさん的大学生に面倒を見てもらっていて、とてもよい関係ができていて、刺激を沢山受けていると感じているのだが、そういうことがもっと積極的に行われればよいのではないかというご提案申し上げたこともあったのだが、今回の博物館のことに関わらず、大学生のインターンシップ、単位になる、ならないというのはいろいろな大学の関係と考え方があって難しいとは思うのだが、何らかの形で学校、子どものよりよい教育に携わってもらえるようなことができているのか、あるいは検討してらっしゃるか、その辺を教えていただきたい。

安良岡教育長

これは指導課の学校でのインターンシップになるのか。

山田委員

この関わりではないかもしれないので、後日で構わない。インターンシップの話が出ていたので質問させていただいた。

安良岡教育長

博物館というと、こういった学部 of 生徒さんがいらっしゃるのか、ご紹介いただきたい。

文化財施設課長

そもそも大学等の高等教育機関という点で申し上げますと、博物館の館務実習という接点をもっており、つまり博物館法に基づいて学芸員資格を取る前に大学での授業だけではなく、必ず外で実際にある博物館に一定期間、1週間から10日実習をして、そこで証明のような形をもらってから最終的に学芸員資格を取得するというシステムがあり、従来だとそういう対応は個別にさせていただいていたのだが、そういったものよりは、より低い、もう少し軽微な形でインターンシップとしての受け入れということである。

基本的に、今考えているのは、そういう博物館の学芸員資格が取れる過程をお持ちの大学様との連携ということで、特に地元の市内の鎌倉女子大様からということで今回位置付けをさせてもらった。

学生さんの所属とかそういうことについては、これも大学によって学芸員資格の取得過程というのが学部をまたいでいたりして、それぞれ歴史系の方、美術系の方だとか、さまざまな分野の学生さんがいらっしゃる予定である。

安良岡教育長

学校に関わるインターンシップは後ほど資料をご用意する。

下平委員

鎌倉国宝館では、今までもインターンシップのようなことはやっていたのか、それとも全く今回初めてなのか。それと、歴史文化交流館に関してはおそらく今年が初めての受け入れだと思うので、具体的に今どんなことをしていただくと考えているのか伺いたい。

文化財施設課長

インターンシップ自体は鎌倉国宝館が直接的な窓口ではなく、市全体で受け入れるものについて分担し、1日、2日程度対応させていただくというのがあった。それから2番目のご質問については、交流館等についても今年度初めてだが、実際にやっていただく業務としては、書籍整理だとか、普及啓発物の作成、あるいは補助的な手伝い等をしていただく。あと場合によっては、収蔵品の運搬補助や展示替え作業等も、文化財に危険がない程度でお手伝いをしていただくことを想定している。

朝比奈委員

鎌倉市にはさまざまな文化財があつて、円覚寺や建長寺にも本当に素晴らしいものがたくさんある。学生さん、皆さん興味があつてそういう授業をとって進まれるから、そういう興味ある方々に応えるように、せっかく鎌倉なので、あまり大事なものを触らせるのは怖いのだが、何かお手伝い、立ち会うだけでも関わる機会ができると素晴らしいことだと感じた。

(報告事項力は了承された)

キ 行事予定（平成 30 年 5 月 16 日～平成 30 年 6 月 30 日）

安良岡教育長

次に報告事項のキ「行事予定」について、記載の行事予定について、特に伝えたい行事等があればお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部からは、行事予定として 2 点ご紹介させていただく。

議案集の 41 ページ、10 番目になる、鎌倉生涯学習センターフェスティバル、例年行っており 6 月 22 日から 24 日まで、きらら鎌倉にてフェスティバルを開催させていただく。お時間があればお運びいただければと思う。

2 点目として 43 ページ 29 番、市民セミナー「豊かな人生への話し方・聴き方」と題し、下平教育委員を講師としてお招きして、6 月 8 日、15 日の 2 日間、きらら大船で実施させていただく。合わせてご紹介させていただく。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部は、議案集 48 ページの 80 番から 83 番である。

このうち報告済みの 2 点をのぞき、81 番、常盤山文庫名品展、こちら例年恒例の鎌倉国宝館の特別展示である。常盤山文庫のコレクションの名品を紹介する展覧会で、国宝を含む日本及び中国、禅宗の僧侶によって書かれた墨跡を特集するものである。合わせて禅宗とも関連の深い天神信仰を基に描かれた天神画像についてもご紹介する予定になっている。広報 6 月 1 日号でご紹介させていただく予定である。

次に 83 番、こちら鎌倉歴史文化交流館の企画展で、考古入門、仮の題で入れさせていただいているが、今のところ「発掘鎌倉探偵団 2018」、副題が「日本の焼き物編」というような題で、今企画しているところである。6 月 15 日広報でご案内する予定である。日本国内からさまざまな焼き物、渥美、常滑、瀬戸、備前等の焼き物等を中心に、考古遺物の観賞方法や中世考古学の基礎、そういったものをひもとくような展示にしたいと思っている。合わせて、土曜日には学芸員による解説も行っていきたいと考えている。

（質問・意見）

安良岡教育長

下平委員、何かご紹介していただけるものがあるか。

下平委員

この 29 番の市民セミナーに関しては、教育委員会からご依頼ではなく、生涯学習委員としてボランティアで、市民で活動していらっしゃる方との御縁で声が掛った。初めて、今回どのように運営されているかということが分かったのだが、生涯学習委員をなさっている方は、「あなたやりなさい」と頼まれ、右も左も分からないというような、しかもあまり社会

経験もなく、奥様をしていた方がなさっていたりということがあって、とにかく鎌倉「萌」の掲載の文章に関しても、広報の案内文書に関しても何も本人は分からない、パソコンのやり取りもできないというような状況が、現在あった。そういうケースばかりではないと思うが、そういう生涯学習委員のボランティアの方は好意でやってくださっていてありがたいが、ある程度その辺の手順というのを指導するような方針を取らないと、指導員になった方、学習委員になった方に関しても何か少し、説明会というか、何かそういうのをしっかりとこなされていないと、よい先生は来ないという感じがするし、広報と萌だけに掲載しているあの文章だけで人が集まるとはどうも思えない感じがして、せっかくよい講座をやるのであれば、もう少し充実したよい講座になって、人も集まるような体制が、もう一工夫、やはり今の時代に合った形で必要なのではないかと、今回やり取りをしていくなかで、非常に強く感じた。

皆さんにお願いしたいのは、平日の午後とはいえ、なかなか集まりにくい時間ではあると思うのだが、こういうことに興味がある方がいたら、ぜひ声をかけてご紹介いただけたら嬉しいと思う。よろしく願います。

安良岡教育長

所長から委員の活動について願います。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

1年目というか、初めてなられた方に今年の夏、7月だと思うのだが、研修会を行う。そのときは、1年前の人と今年の人と2年分の研修を行って、毎年やっているのだが、そこで研修をしながら、萌の発行とか、それから講師の方の選び方とかを、指導というか、教育していくつもりでいる。また毎月、推進委員のいろいろな会合があり、そこでもいろいろと情報交換をしている。私も、毎月1回の実行委員会に参加しているので、この次のときには議題に出して説明したいと思う。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第5号 鎌倉市社会教育委員の委嘱について

安良岡教育長

次に日程の2、議案第5号「鎌倉市社会教育委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

議案第5号「鎌倉市社会教育委員の委嘱について」、提案理由を説明をする。議案集49ページをお開きいただきたい。

社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例に基づき10名で設置されている。委員については学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を

行う者及び学識経験のある者の中から選出している。

この度、学校教育の関係者において委員2名が昨年度末である平成30年3月31日付をもってそれぞれ定年退職となり、真壁広道委員、石井幸夫委員を解職した。また、社会教育の関係者として委員を委嘱していた荒川登美子委員が平成29年11月8日に御逝去されたことにともない解職となった。

後任者の任期については、平成30年10月31日までで前委員の残任期間となるが、この3名分について鎌倉市立小中学校校長会、鎌倉湘南地区校長会議及び鎌倉市PTA連絡協議会に推薦を依頼したところ、大橋正一郎氏、重田宏氏、近藤陽子氏の三方をそれぞれの団体からご推薦いただき、ご本人からも就任についてご承諾いただいている。

この件の承認について、今回の教育委員会に議案として上程する次第である。

(採決の結果、議案第5号は原案どおり可決された)

3 議案第6号 教育財産の取得の申し出について(国指定史跡北条氏常盤亭跡)

4 議案第7号 教育財産の取得の申し出について(国指定史跡仮粧坂)

安良岡教育長

次に、日程の3及び日程の4については、教育財産の取得の申し出についての議案であるので、一括して事務局からの説明及び質疑応答を行なった後、個別に採決を行うこととする。

日程の3、議案第6号「教育財産の取得の申し出について(国指定史跡北条氏常盤亭跡)」、日程の4、議案第7号「教育財産の取得の申し出について(国指定史跡仮粧坂)」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

文化財課担当課長

議案第6号及び議案第7号「教育財産の取得の申し出について」の提案の理由を、一括して説明させていただく。

まず、議案第6号の国指定史跡「北条氏常盤亭跡」の所得の申し出について説明する。議案集の50ページから53ページを参照願いたい。国指定史跡「北条氏常盤亭跡」は鎌倉幕府の中心的役割を果たした北条氏一門の屋敷跡と思われる場所が開発を免れ、ほぼ当時の地形のままに保たれているという理由から、昭和53年12月19日に国指定史跡に指定された。史跡指定面積は約14万平方メートルで、史跡北条氏常盤亭跡保存管理計画書の中で、主に谷戸状の平地部分である地区について「買収要望に応じて公有地価を図る」としており、現在までに土地所有者からの要望に応じて約9万8千4百平方メートルを買収してきた。

今回取得の申し出を行なう土地は、51ページの「土地取得物件」に記載のとおり、鎌倉市常盤725番1及び726番1の2筆を予定している。この土地は市街化区域内の宅地であり、史跡としての保存を図るため、市長に教育財産の取得の申し出をしようとするものである。

取得にあたっての国庫補助金は補助率は80%、県補助率は1%、市費の負担は19%になる予定である。

続いて、議案集第7号の国指定史跡「仮粧坂」の取得の申し出について説明する。議案集の54ページから57ページを参照願いたい。国指定史跡「仮粧坂」は、鎌倉と武蔵方面を結ぶ鎌倉街道の出入口にあたり、いわゆる鎌倉七口の一つであり、昭和44年11月29日に国指定史跡に指定され、平成19年7月26日及び平成21年7月23日に追加指定されている。史跡の指定面積は約11万3千平方メートルとなっている。

今回取得の申し出を行なう土地は55ページの「土地取得物件」に記載のとおり、鎌倉市扇ガ谷四丁目339番の1筆を予定している。仮粧坂を含む切通しの保存管理計画において一般住宅地の地区は「遺構の保護の必要性を考慮し、適切な範囲の公有地化の検討を行なう」としており、市街化区域内の宅地であるこの土地を史跡として保存を図るため、市長に教育財産の取得の申し出をしようとするものである。

取得にあたっての国庫補助金は補助率が同じく80%、市費の負担は20%となる。なお県の予算の都合上、県の補助金は交付されない予定である。

(質問・意見)

朝比奈委員

仮粧坂の方が、要は現状どなたかの宅地なのだろうと思うのだが、ゆくゆくはここ一列を全部買い取っていこうという意向なのか。

文化財課担当課長

ご指摘の土地について、現状は宅地であり、家は建っていないのだが、宅地で平たくなっている土地である。他の仮粧坂の土地については、大半が源氏山公園の公園用地、山林として残っているのはほぼ公園用地であり、あとは葛原岡神社さんとかの土地になっているので、今回のような宅地、市街化区域の宅地で買収要望があれば、引き続き買い取りの検討をしていくというふうに考えている。

山田委員

これに関して異議があるわけではなくよろしいのだが、漠然とした質問として、何とか亭跡というのは鎌倉はたくさんあると思うのだが、この常盤亭を指定、守っていこうという趣旨と、それから他の何とか亭も価値があると認められたらどんどん取得していく方針なのか、あるいは活用をどうされるか、あまり広げると今お答えになれないと思うのだが、そのあたりの漠然というか、大きな方針をお聞かせいただきたい。

文化財課担当課長

まず屋敷跡の話だが、基本的に吾妻鏡等の鎌倉時代の記録に、誰々の屋敷がどこどこにあるということがほぼ確実に分かるようなことがまず前提となり、部分的な発掘調査によって、それでほぼ間違いないということが発見されたりして学術的にはほぼ間違いないということが分かったところを、今までも史跡として指定しており、これからもそういった今国指定遺跡にはなっていないが、伝承や文献的な裏付けがあるなかで、そういった遺構が発見されたりといったことがあれば、史跡指定を検討していくということになっていく。

基本的に、常盤亭跡は先ほど申し上げた指定理由のとおり、当初まだ宅地化等がほとんど進んでいなくて、その時点で重要な遺構が発見され、また吾妻鏡の記載、北条政村がそこに屋敷を持っていたということと合致したことから学術的な裏付けが得られて、かなり広い範囲を指定した経緯がある。今後も、そういった証拠が積み重ねられたところについては、指定の検討を進めていくことになる。

また、活用についてだが、昨年教育委員の皆さまに見ていただいた永福寺跡のように史跡指定をして、公有地化をはかってほぼ全域を発掘調査して、そこで分かったことを基に復元的な整備をするというのが活用としては一般的というか、通常のやり方なのだが、鎌倉市には数々の史跡が常盤亭跡を始めとして数多く、かつかなり広範囲にあるので、あのような整備を全ての史跡にやっていくというのはなかなか難しいところもあるので、指定して公有地化をはかったところのもう少し暫定的な整備というか、安全を確保した上で見ていただいて、案内看板等を建てて、より身近に親しんでいただけるようなそういった整備の手法を考えていきたいと考えている。

安良岡教育長

どう活用していくのかというのも、これからさまざまな部分が課題となっているところである。

(採決の結果、議案第6号は原案どおり可決された)

(採決の結果、議案第7号は原案どおり可決された)

5 議案第8号 鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について

安良岡教育長

次に日程の5、議案第8号「鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

文化財課担当課長

続いて議案第8号「鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について」提案の理由を説明する。議案集58ページから59ページを参照願いたい。

鎌倉市文化財専門委員会委員については、鎌倉市文化財保護条例第6条の規定により、定数10名、任期2年と定められ、学識経験を有する者の内から教育委員会が委嘱することとなっている。現在の委員の任期は平成30年5月31日をもって満了となる。この度、新しく委嘱を予定している委員の方々には別紙委嘱予定者名簿のとおり、大野敏氏他9名であり、7名が再任、3名が新任である。任期は平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間となる。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第8号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。それでは、これをもって5月定例会を閉会する。